

「ネプコンジャパン2026装飾委託事業」募集要領

1 委託業務名

ネプコンジャパン2026装飾事業

2 目的

みやぎ高度電子機械産業振興協議会として出展する共同出展ブースの装飾に関する業務委託を行い、効果的な情報発信により多くの来場者を集め、出展者に多くの商談機会を提供することを目的とする。

3 事業費（委託上限額）

金2,420,000円（消費税及び地方消費税込みの額）

※予算額は、金2,420,000円（消費税及び地方消費税込みの額）

（※）予算額はホームページに掲載時は削除する

4 履行期間

契約締結の日から令和8年1月30日（金）まで

5 委託業務の内容

ネプコンジャパン2026における「みやぎ高度電子機械産業振興協議会ブース」の装飾及び電気工事（幹線工事及び電気使用料を含む。）の業務委託

○出展の概要

ネプコンジャパン2026

- ・展示会名称 ネプコンジャパン2026（主催：RX Japan株式会社）
- ・展示会日程 令和8年1月21日（水）～23日（金）（3日間）
- ・展示会場 東京国際展示場「東京ビッグサイト」（東京都江東区有明3-11-1）
- ・代表出展者 みやぎ高度電子機械産業振興協議会
- ・共同出展者 6者+みやぎ高度電子機械産業振興協議会
- ・出展小間数 2小間（6.0m×5.4m）
- ・出展小間全体の基本レイアウト 6.0m×5.4m角で、開口部（6.0m両側及び5.4m）が通路に面するレイアウト

○装飾の基本コンセプト

- ・「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」が全体を取りまとめて出展していることが来場者に分かりやすく訴求できるとともに、多くの集客を期待できる統一的で効果的な装飾デザイン及びレイアウトとすること。また、出展企業の業種をパネル等で示すなど、企業間連携を促進できるようなデザインとすること。
- ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のスペースについては、冊子やチラシの配布及び来客対応可能であれば、カタログスタンドだけでもよい。
- ・共同出展者が、効率的に展示商談を行うため、機能的にスペースを利用できるレイアウトであること。（例：共用商談スペース・十分なストックヤードの確保等）

○装飾に必要となる備品等

原則として次の備品を準備・設置すること。

備品等名称	数量
カーペット	2小間分（一式）
上部行灯看板・照明等	一式
出展企業名称看板	6セット
企業業種名看板	6セット
スポットライト	6セット
展示台（対面式）※	6台（幅1,750mm程度）
カタログスタンド（協議会用）	一式
電源コンセント	一式
商談ブース（テーブル・イス）	一式

※展示台は対面式であること。

○その他

- ・共通装飾の設営、備品等の準備は令和8年1月20日（火）午後1時までに完了すること。
- ・撤去は令和8年1月23日（金）午後5時以降とすること。
- ・共通装飾の内容については、発注者と十分調整すること。
- ・看板等、確認が必要な備品に関しては、最低でも1回は校正を行うこと。
- ・ネプコンジャパン2026の宮城県共同出展者一覧は以下のとおり。
 - ①（株）ナカトガワ技研
 - ② 東北マイクロテック（株）
 - ③（株）富士精密
 - ④ アルプスアルパイン（株）
 - ⑤（株）北光
 - ⑥（株）アルコム
- ・展示会場における出展位置は別添PDF（ホームページ上、別添資料（1）（出展位置は赤で塗りつぶされております））のとおり。
- ・装飾規定等については、主催者提示の資料を、ホームページ上で公開できないため、ご覧になりたい方は当課問い合わせ先まで電話等で連絡すること。

6 企画提案を求める内容

- （1）出展者の情報発信力を高める装飾のデザイン（設置看板の行灯ロゴのデザインを含む）及びレイアウト
 - （2）出展者にとって使いやすく効率的なレイアウト
 - （3）展示台が対面式のレイアウト
 - （4）業務を着実に実行できる体制及びスケジュール
- ※参考情報として、参考見積書を提出すること。

7 企画提案書の提出方法

（1）提出書類

次の①と②の書類の一式を綴じ込みの上で、7部ずつ提出のこと。

- ① 6の企画提案を求める内容を記載した企画提案書（A4版、任意様式）
表紙には企画担当者の氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス等）を明記すること。
- ② 添付書類
 - ・会社・団体概要（既存のもので差し支えない。）
 - ・出展準備期間及び展示会期中のサポート体制図

- ・同様業務の履行実績（任意様式）
 - ・参考見積書
 - ・その他に企画提案者が必要と認める資料 等
- ※提出された資料等は、原則として返還しないので留意のこと。

(2) 提出期限

令和7年10月3日（金）午後5時

なお、郵送により提出する場合には同日同刻必着とする。

(3) 作成に当たっての留意事項

- ① この企画提案に係る費用は、すべて企画提案者の負担とする。
- ② 企画書作成及び委託業務の内容等に関する質疑応答等については、令和7年9月17日（水）まで電子メールにて受け付けるものとし、質問内容に対する回答は9月19日（金）までに宮城県新産業振興課ホームページに掲載するものとする。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(4) 企画提案書の提出先及び問い合わせ先

宮城県経済商工観光部新産業振興課高度電子機械産業振興班（宮城県行政庁舎14階）

担当：佐々木

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2715 FAX 022-211-2729

e-mail shinsank@pref.miyagi.lg.jp

8 参加資格要件

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (2) この業務の募集開始時から企画提案提出までの間に宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。
- (3) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当する者でないこと。

9 企画提案の審査

- (1) 企画提案の検討に当たっては、県庁内に「企画提案審査会」を設置し、提出された企画提案書及び関係書類による書類審査により、最高順位最多取得方式により、各委員の1位を最も多く取得した応募者1者を選定し、3で示した事業規模の範囲内で業務委託候補者として選定する。1位を同数取得した応募者が複数いる場合には、各委員の点数を単純に合計し、その合計点が最も高い応募者を選定する。ただし、合計点が満点の6割を超えなかった場合には、優秀な企画がなかったものとみなし、再度企画提案を公募の上、審査を実施する。
- (2) 企画提案審査会の開催予定期日は、令和7年10月上旬とする。
- (3) 企画提案に対する審査内容（基準）は次のとおりとする。
 - ① デザイン・レイアウトが出展者の情報発信力を高めるものとなっているか
 - ② 出展者にとって、使いやすい効率的なレイアウトとなっているか
 - ③ その他、提案内容に優れた内容が含まれているかどうか
- (4) 選定結果については、後日、企画提案者全員に文書により通知するほか、企画提案者全員の名称を公表する。また、選定された業務受託候補者以外は、個別の評価点数が特定できないように配慮し評価点数を公表する。

なお、審査・選定結果に関する質問には応じないものとする。

10 業者選定後の取り扱い

- (1) 企画提案に係る審査結果については、宮城県（経済商工観光部新産業振興課）のホームペー

ジに掲載する。

- (2) 県は、選定された企画提案者 1 者と、別に県が作成する業務委託仕様書に基づき、3 の委託上限額の範囲内で見積合わせにより 1 の業務を委託する。
- (3) 県は、業務の委託に際して、選定された企画提案書の内容をもとに加除修正し、最終的な仕様書として提示する場合がある。
- (4) この契約は、電子契約を選択することができる。